後期高齢者医療制度ご加入の方へ

健康診査のご案内

問い合わせ先：大津市保健所健康推進課　TEL：077－528－2742

■74歳までは特定健康診査のご案内が全員に届きますが、

75歳からは後期高齢者健康診査となり、対象が変わります。

後期高齢者医療制度ご加入の方を対象とした健康診査については、滋賀県後期高齢者医療広域連合から委託を受けて大津市が実施します。

この健康診査は**糖尿病等の生活習慣病を早期に発見することを目的**としています。

≪対 象 者≫　後期高齢者医療制度に加入している方

ただし、次の方は健診の対象にはなりません。

① 糖尿病や脂質異常症などの**生活習慣病により医療機関を定期的に受診し、血液などの検査歴がある方**

② 要介護認定を受けている方で医療機関において血液などの検査歴がある方

③ 病院や老人ホームなどに入院・入所している方

※　この案内が届いた方でも、上記に該当する場合は、健康診査の対象となりません。健康診査は受けずに、継続的にかかりつけ医を受診してください。

※上記①～③に該当された場合は、受診券をお送りしませんのでご了解ください。

≪実施期間≫　受診券が届いた日から翌年１月３１日まで

※期限が近づきますと混み合いますので早めに受診しましょう。

≪健 診 料≫　無　料

ただし、受診券に記載されていない検査や治療を受けられた場合は、別途自己負担（医療費）が必要となります。

生活習慣病などで診療所や病院に**通院していたら**、
お医者さんにて診てもらってください。
血液検査など、治療の一環でしているものです。

★ **大腸がん検診・肺がん結核検診は、無料で受けることができます。**
（医療機関にお問合せください。）

健康診査の受診の流れ

1. 健診の申し込み

予約が必要な医療機関がありますので、事前に**裏面の実施医療機関**に直接連絡してください。

※大津市外の県内医療機関でも受診が可能です。詳しくは、大津市保健所健康推進課（５２８－２７４２）に問い合わせてください。

2. 健康診査の受診

「健康診査受診券」と「後期高齢者医療被保険者証」と「質問票」を持参の上、受診してください。（昨年の健診結果があれば持参してください。）

【受診する際の注意事項】

●検査前１０時間以内は、水以外のすべての飲食物を摂取しないでください。不安な場合は、事前に医師と相談してください。健診の前日はアルコール摂取や激しい運動は控えましょう。

【健康診査の検査項目】

●問　　診（既往歴、現病歴、自覚症状など）
●身体計測（身長、体重、ＢＭＩ）
●診　　察
●血圧測定
●血液検査（脂質検査、血糖検査、肝機能検査、腎機能検査）
●尿 検 査（糖、たんぱく）

※医療機関によっては、大腸がん検診や肺がん結核検診も同時に受けることができます（大津市に住民票がある方が対象）。詳しくは、医療機関に問い合わせてください。

3. 結果の説明

健康診査の結果については、受診した医療機関から説明や通知があります。
結果説明の時期など詳しくは、受診した医療機関におたずねください。

がん検診を受けましょう！！

７０歳以上の方及び 65～69 歳の後期高齢者医療制度ご加入の方は無料で受診いただけます。

※大津市がん検診実施医療機関にて健康保険証提示の上、大津市がん検診受診希望である旨を伝えると無料で受診いただけます。（事前予約が必要な医療機関もあります。）.

■大腸がん検診と肺がん結核検診の実施医療機関は裏面を参照してください。

■他のがん検診については、令和４年度おおつ健康づくり情報誌または、ホームページをご覧になるか大津市保健所健康推進課（５２８－２７４８）にお問い合わせください。